

教育再生実行会議 第2分科会  
第5回議事録

教育再生実行会議担当室

## 第5回教育再生実行会議第2分科会 議事次第

日 時：平成26年12月10日（水）13:59～15:31  
場 所：中央合同庁舎第7号館15F特別会議室

1. 開 会
2. 提言骨子（案）に関する討議
3. 閉 会

○貝ノ瀬主査 では、定刻となりました。ただいまより「教育再生実行会議第2分科会」第5回目の会議を開催いたします。

御多忙の中、御参集いただきまして誠にありがとうございます。

今日は鎌田座長にも御出席をいただいております。

なお、下村大臣、丹羽副大臣、赤池大臣政務官は御欠席でございます。

それでは、議事に入ります。本日は、これまでに委員の皆様方から出された御意見をまとめた第2分科会提言の骨子案をもとに議論を行いたいと思います。

まず、本日御審議いただく骨子案について、簡単に私から説明をいたします。

まず全体の構成でございますけれども、今日御提示している提言骨子案では、前半を生涯現役・全員参加型社会の実現のための教育ということ。後半を地方創生のエンジンとなる教育ということで、全体を2部に分けて構成をしているということでございます。

前半、後半ともこれまでの議論で出されました意見をもとに冒頭部分では基本的な方向性ですとか、理念を記載しております。その上で今後の具体的な取組を項目ごとに整理して記載をしているということでございます。

内容面についてでございますけれども、まず1ページですが、前半については基本的な方向性、理念として若者から全世代へ。そしてダイバーシティを認め合う社会へ。社会全体でサポートと掲げています。これらのフレーズ部分は、事前に皆様にお送りしたのものにはついておりませんでしたけれども、提言のメッセージとなる部分でもありますので、よりよいキャッチフレーズがございましたら、是非御提案をいただきたいと思います。

具体的な取組といたしましては、これまでの議論を踏まえましてニーズに対応するというところで、大学等での実践的、専門的な教育プログラムを認定する仕組みの構築ですとか、就業、起業など実社会の活動にまで結びつける支援などでございます。

2ページ、1つは学びやすい環境整備ということで、履修証明制度の運用の柔軟化ですとか、放送大学でのオンライン授業科目の開設などを挙げております。

女性の活躍支援ということで、大学における保育環境の整備、そして休学期間の運用の在り方などを挙げております。

高齢者の活躍支援であります、シニア層向けの教育プログラムの提供ということなどについて記載しております。

3ページ、障害のある児童生徒に対する支援ということで、障害のある子供とない子供がともに学べる環境整備に向けた教職員の配置の充実などを挙げております。

そしてアスリートの学び直し支援ということで、アスリートが引退後も社会で活躍できるようなキャリア形成の支援、そして貧困家庭への支援ということで、貧困の連鎖を断ち切るための福祉行政とも連携した支援の充実などについて記載してございます。

4ページ、後半ではまず基本的な方向性、理念として教育の力で地域を動かす。そして、地域を担う子供を育て、生きがい、誇りを育む。そして地域の産業、担い手を育てる大学をつくるということで掲げております。これらの触れる部分につきましても、よりよいキ

ヤッチフレーズがございましたら、是非御提案をいただきたいと思ひます。

そして具体的な取組といたしまして、これまでの議論を踏まえまして、小中高校での取組ということで、全ての学校へのコミュニティ・スクールをと、地域に誇りを持つ教育や長期滞在型の農山村漁村体験活動への支援などを掲げております。

5 ページ目は大学等での取組ということで、地方大学等における地元企業等のニーズを踏まえた職業人養成ですとか、学生が地方に定着する環境づくりや都市部の大学との交流などを掲げております。

そして地域、家庭、スポーツを生かした取組ということで3世代同居の支援などによる家庭教育、地域の教育力の向上の推進、そしてスポーツ資源を活用した地方創生の取組の推進などを掲げております。

6 ページ、世界への発信ということで、我が国の優れた教育システムやノウハウの世界への発信などについて記載してございます。

今日はこの提言骨子案をもとに、更に具体化したり、皆様方に追加すべき点などについて御議論をいただきたいと思っております。

なお、本日配付しております骨子案でございますが、これは検討途中のものでございまして、皆様からの御意見をいただき、今後、提言にまとめていくというものでございます。そのため、骨子案については非公開の扱いとしたいと思ひます。

それでは、この骨子案を前半と後半に分けまして、まず前半は生涯現役・全員参加型社会の実現のための教育。ページで言いますと1～3ページになりますけれども、これについて議論をいただきまして、会議の後半で地方創生のエンジンとなる教育ということについて、これは4～6ページになりますが、御意見をいただきたいと思ひます。最後に、骨子案全体を通じて御意見を全体的にいただきたいと思っております。

まず、骨子案の前半部分について御意見をいただきたいと思ひますけれども、参考資料2といたしまして、お手元にあると思ひますが、先日、開催されました第3分科会の第3回会議における熊本県知事の蒲島委員の御発表資料をお配りしております。第3分科会の主査でございます鎌田座長からも、この中の貧困家庭への支援施策につきましては、本第2分科会の議論に大いに参考になるのではないかと御指摘がございました。私は第3分科会の会議にも出席しておりましたので、蒲島委員の御発表内容の概要を簡単に私なりに御紹介いたします。

熊本県の教育政策についての部分で、特に7～9ページをごらんいただきたいと思ひますけれども、熊本県における貧困の連鎖を教育で断つという取組が紹介されております。本取組の趣旨といたしましては、社会的に一番恵まれていない人達が豊かになり、あるいは幸せになることによって県民の幸福量はより高まる。そして、家庭の経済状況にかかわらず、夢にチャレンジできるような機会を保障するというわけでございます。

具体的には、生活保護世帯等の子供への支援として、大学進学者に対する生活費の無利子の貸付ですとか、大学入学時の給付型の応援資金、更に県立大学に生活保護世帯の子供

達の推薦入試枠を設ける。そして、児童養護施設等を退所して大学に進学する人達のための生活費の無利子の貸付など、そういったことを行っているということでございます。

もう一つは、ひとり親家庭の子供への支援ということで、親に対する就労支援とともに、子供達に対する応援資金、更にひとり親家庭のための学習教室の設置などに取り組んでいるということでございます。こうした取組を通じまして、通常では大学へ進学できないような方が大学で学んで、その中には最優秀の成績で卒業して公務員になった方がいるというお話がございました。大ざっぱではございますけれども、そういう内容の御発表でございました。

では、骨子案の前半部分でございます生涯現役、全員参加型社会の実現のための教育ということで、1～3ページでございますけれども、それについて御意見のある方は挙手をさせていただきたいと思っております。

八木委員、お願いいたします。

○八木委員 見出しをはっきりしていただいたので、何となくわかるのですけれども、その下の本文との間には随分距離があるように思います。本文のところを少し補っていただければと思います。若者から全世代のためへ。これは非常におもしろいと思います。既にいろいろな試みがあるようですけれども、ディズニーランドではありませんが、大学へのリピーターを増やすという趣旨ではないかと思っております。

例えばということですが、18歳、19歳で大学に入ってきて、その後、一度社会に出て、また学び直しや資格をとるだとか、人脈づくりですね。人的ネットワークをつくるということで、大学院とか専門学校とか、そういうところで学ぶ。そして、セカンドステージ大学ではありませんが、50歳過ぎて更にその後の人生のために大学でまた学ぶというサイクルをつくるということではないのかと思っております。教育機関と社会を行き来するという在り方をここで提示しているのだと思っておりますので、そのあたりをもう少しわかりやすく書いたほうがよいのではないかと思います。

基本的な方向性、理念の下ですが、社会全体でサポートということですが、ここにも本文の中に出ているのですが、教育行政と労働福祉行政の連携を強化するとあります。これももう少し具体的に書いたほうが良いと思います。具体的というのは教育行政ですから文部科学省と労働福祉行政、厚生労働省がいろいろなことを検討する場を設けるといって、縦割り行政を是正するという趣旨でもありますし、まさに教育と労働、出産・育児、これも先ほども言いましたけれども、教育機関と社会を行き来するわけですから、ここに区別がだんだんなくなってくるわけです。そのあたりを文科省と厚労省の話合いの場あるいは一緒に取り組む行政の在り方というのを今後検討していくことになろうかと思います。

○貝ノ瀬主査 ありがとうございます。

他の方がいかがでしょうか。

○向井委員 委員会は、1分科会、2分科会、3分科会とあります。報告書の構成は総論があり、そのあとに、今回の報告書が入るのですか。

○貝ノ瀬主査 これは骨子ですので、そういった理念的なことについての文章は、またつけ加えられていくと思います。

○向井委員 分科会の報告書として独立しているのであれば、総論をもう少し入れたほうがいいかと思いました。

○貝ノ瀬主査 第2分科会としてのものですね。

○鎌田座長 それぞれの分科会で独立して提言を出していただきます。時期も第1分科会、第2分科会、第3分科会で別々の時期に出していきますので、自己完結した形にしていただけの方がいいと思います。

○向井委員 第2分科会は、生涯現役・全員参加型と地方創生のエンジンとなる教育の2点を議論し報告書にまとめますが、これら2点をまとめるタイトルは何になるのですか。

○貝ノ瀬主査 3つの分科会がつくられていますね。3つを総括した形の理念ということは、それはまだ十分に検討されているわけではありませんけれども、それは当然予想されますね。それぞれ分科会で議論されてきたことを帰納的に集約していくことになっているのではないかと思うのですけれども、座長のほうで何かそういうお考えはございますか。

○鎌田座長 今、御指摘を受けるまで余りしっかりとその点は考えていなかったのですが、もともと第2分科会にお願いしたテーマが2つあって、生涯現役・全員参加型社会の実現のための教育の在り方というテーマと、地方創生のエンジンとなる教育の在り方という、この2つのテーマについて御議論をして、御提言をいただきたいということでしたので、この2つのテーマ全体にまたがる総論を設けるとか、両方をカバーするタイトルをつけるということは特に考えておりませんでした。

○佛淵委員 こういう理解でよろしいですか。そもそも教育再生実行会議の目的、それが上にあって、それを各論として落としたということで。そういう理解でいいですね。

○向井委員 わかりました。では、それを踏まえて1点だけ。

1 ページ目で「生涯現役・全員参加型社会の実現のために部分、基本の方向性、理念」のところですが、前半部分は若者から全世代というふうに、大学を卒業した後の人達を対象に書かれています。中ほどでは「障害のある児童生徒等」に関する事で、文章の前半と後半で対象に関してちぐはぐ感があると思う。

○貝ノ瀬主査 わかりました。他の方はいかがですか。

○佛淵委員 同じ意見なのですが、最初のところがそもそも論と言ったら申しわけないのですけれども、我が国は約半数強の人間が大学に入っているわけです。それを踏まえてなのでしょうが、18歳入学を前提にしてということで、考えの流れとしては複数回ではなくて、まず1回でしょうということ。そして、恐らくこれは学び続けるのであって、学び直しというよりは、例えばいろいろな事情で18歳で大学に行けなかったのだけれども、25とか30とか40で行くことだってあるわけですし、もちろん1回出てもう一回出るということもあるので、学び続けるというのがキーワードとして、しっかり来るような気がしますが、いかがでしょうか。

○貝ノ瀬主査 そうですね。それについて他の方はどうですか。

○鎌田座長 学び直しについては、これまでも「学び直し」という言葉を使ってきたので、少し検討させていただきたいと思いますが、私自身もいろいろなところで説明するときに、学び直しと言うと1回失敗した人がやり直すイメージがあるが、そうではなくて、一生いつでも必要なときに学ぶことができる、学び続けることができるという意味だという補足をしながら説明していますので、おっしゃることはよくわかります。

○貝ノ瀬主査 そうすると、大学だけに限らないということですね。これは大学が全面に出てきていますけれどもね。

○向井委員 大学ありきではなく、中学を卒業して高校に行けなかった人達がまた高校で勉強するあるいはお歳をとった方が小学校、中学校に入り直す、その人のレベルに合わせてまた学びたいものを学ぶような、開けた社会のほうが良いと思う。

○貝ノ瀬主査 大学は出たとしても、必ずしもまた大学でなくてもスキルをつけるために専門学校ということだってあり得るということですね。おっしゃるとおりだと思います。

大日方委員、どうぞ。

○大日方委員 今おっしゃったようなことの延長になると思うのですが、学ぶ期間というのも弾力的でもいいのかなというのを少し入れたらどうかなと思いました。大学4年で卒業するみたいな堅いイメージがありますけれども、3年で卒業できる人もいるだろうし、一度、間を置くという形もあり得るというような書き方がいいかなとも思いました。

いろいろな先生方の発表を聞いていて、学んだ後に何を生かすのか、その生かし方というところをもう少し明確にする教育が必要ではないかというのも一方であったので、その出口といいますか、実学に近いところだけを強調する必要はないと思いますけれども、そういう視点というのものもあるかなと、加えてはどうかなとも思いました。

1 ページのところ、社会人の学び直し。社会人のニーズにと書いてしまっているのですが、これは恐らく学生の多様なニーズに対応できるという言葉のほうがいいかなとも思いました。

2 ページに女性の活躍支援ということで、子育て中のということであるのですが、女性だけではないのですが、介護をする人達の学びたい希望というものがすごく強いのではないかと、立教なんかのセカンドステージを見ていて思いましたので、そういう視点の学び続けるということを入れてはどうか。そんなふうに感じました。

以上です。

○貝ノ瀬主査 ありがとうございます。

他の方がいかがですか。

○松浦委員 私も皆様方とほぼ同意見なのですが、まず基本的な方向性、理念という基本的なところにいきなり大学がばんと出てくるというのが、私もちよっと違和感を感じたところでもあります。要するに学び続けようと思う者が学び続けていくことが可能な環境をこしらえていくことが大切だよという意味合いで基本的な方向性、理念というものを

私はとらまえたようなわけでございます。

あと、具体的な取組ということについては、それぞれ具体的なケース、ケースによっての女性あるいは高齢者ということになっていくわけで、その中に学びやすい環境の整備というものが2ページに出ているわけでありましてけれども、そこらあたりのところが基本的な方向性、理念というところに入ってくるのかなと。このような自分なりの気持ちを持った次第でございます。

もう一点、貧困家庭への支援、先ほどの参考資料2で熊本県のすばらしい取組、感服した次第ですけれども、とは言いながら我が国では就学援助という制度でしっかりとかなりの手厚い部分、現実に例えば私どもの防府市でもどこでもそうですが、義務教育を受けている人達の4分の1、約25%が就学援助組なのです。学校給食費もただ、修学旅行費も要らないというように、すごく恵まれた状況に少なくとも義務教育の中はあるわけで、それから先を更に高度な学問を積んでいこうと思う者が、しかも能力のある者にそういう舞台が用意されていく、そういう社会でなくてはならないのではないかと。貧困家庭に対して全く勉強の機会を与えていないというのではなく、教科書から学校給食から修学旅行費まで全部日本は見てきているわけですから。その先で更なる充実を願っていくということは、これは何らやぶさかではないわけですが、そんなふうに私なりに感じた次第であります。

○貝ノ瀬主査 ありがとうございます。

鈴木委員、どうぞ。

○鈴木副主査 2ページの5番目のところに、社会人が大学、専修学校等で云々というところがあります。今、松浦委員からもお話があったのですが、学生時代とか中学生、高校生時代は余り勉強の必要性は感じなかったけれども、実際社会に出て、そこで働く中で学びの必要性、資格であってもいいのですが、そういったものが必要だなということになかなか気づかないのです。身近なところですが、それに気づくのが非常に遅くて、気づいたときには手遅れになってしまっているという状況があるし、家庭を持っていれば経済的な形でもなかなか苦しいし、現実的には無理だというのが現実です。本会議としても生涯学習、全員参加型の社会は、そういったところで立ち止まろうとしている社会にとって非常に貴重な戦力になる人達を何とかして支援していくという方向性を考えるのが一番いいのかなと思います。

小学校、中学校、高校、と進んで、それで大学に入ればいいわけでもないし、専門学校に入ればいいわけでもないですから、社会の中で立ち止まらないで、必要とする人達はいつでも勉強できますよ、いつでも高等教育機関は受け入れ態勢にあるのですよ、そのための支援をしていきますよ、という形のまとめであればいいです。

○貝ノ瀬主査 ありがとうございます。

他の方がいかがですか。鎌田座長、どうぞ。

○鎌田座長 冒頭の部分についての御指摘があったのですが、要は大学だけの話で



はなくて、いつでも必要なときに必要なことを学べる教育環境を整備すること。そして、その学んだことがちゃんと生かせる社会的な環境あるいは労働環境を整備する。そういうことでここは大きく3つの中身の柱を立てているのだと思いますけれども、わかりやすいタイトルをつけることと、並べ方を少し工夫することを検討していただければと思います。

その後の具体的な取組のところ、1つ気になっているのは、社会人が学び直す、特に働き盛りの人がもう一度大学その他で学ぼうというときに、いつでも大学に通えるのかというのが1つの大きな障害になっています。それを打開する1つの方法がeラーニングその他になるのですが、全体の中で位置づけが明確でないような気がします。

1ページの下から2ページにかけてはカリキュラムの充実の問題なのですが、このニーズに対応するカリキュラムも重要ですが、手法の1つとしてeラーニング的なものがあり得るという位置づけができそうな気がしています。

そして、2ページ目の2つ目の○の学びやすい環境の整備のところ。ここは履修証明制度の運用の柔軟化というものの中にインターネットによる学習を取り入れるとの、くっつき方が少し違うように思いました。

その次には、あえて放送大学だけが取り上げられている。これは放送大学については一定の政策的な方策がとりやすいから、放送大学を特に取り上げたのだと思いますけれども、いろいろな大学が授業公開をやったり、いろいろな教育機関が24時間学習できる環境を整備しつつある中で、見方によると放送大学だけがそれを引き受ければいいみたいに消極的に見ようとするとならぬので、全体の環境が整う中で、放送大学は特にそれを使命にしているのだから、もっと充実しろという形で構成していただけたらいいのかなと思いました。

もう一点だけ、2ページの一番下の高齢者の活躍支援のシニア層向けのプログラムの提供を推進する。これは恐らく「大学は」というのが主語なのかもしれませんが、中身からいくと教育機関の側だけで一方的にやっても余り効果が期待できないので、自治体がむしろいろいろな教育機関を呼び込んでそういうことをやることも考えられるので、どういう主体を想定しているのかとか、あるいはどういう仕組みを想定しているのかが少し書かれていたほうがいいかと思いました。

「例えば」以下の文章もあわせて読むと、このパラグラフ全体の主体が見えにくい内容になっているかと思しますので、そこを御検討いただければと思います。

○貝ノ瀬主査 主体とか主語を明確にするということですね。

他の方はいかがですか。

○八木委員 その関連なのですが、2ページの1つ目の丸です。民間企業などの多様な主体の参画のもとで大学、専修学校等がプログラムを提供する取組を推進するとあるのですが、プログラムを提供するのは専ら大学、専修学校等と読めるのですが、やはりこれは連携ということだろうと思います。両者が連携していく。この辺も少し補足が必要だと思います。

それと、第2分科会の全体の趣旨について私なりに理解しているのは、これは成長戦略だと思っているのです。教育が国の成長戦略にどう資することができるのかという視点だと思っているのです。それで若者から全世代へ、これは大学という文言を置くかどうかは検討しなければいけないと思うのですけれども、趣旨は教育機関ということですね。ずっと学び続けることによって、教育産業も活性化していくという趣旨だろうと思うのです。そのあたりのところを率直に打ち出すのか、打ち出さないのか。打ち出したほうがわかりやすいとも言えるのですけれども、果たしてそれは教育あるいは文部科学省のこれまで取り組んできたこととの間にどう整合性をとるのかという問題はあり続けるとは思っているのですけれども、非常に大胆な内容ではあると思ひまして、私は個人としては非常におもしろいと思っております。

○貝ノ瀬主査 基本的には学び続ける人材育成ということだろうと思ひますけれども、そういう関連の教育産業ということも当然視野に入ってきますね。

他の方がいかがですか。

○向井委員 目次を読んだときに大枠のブロック的にわかりやすいほうがいいと思う。方向性・理念部分では、「その人に合ったカリキュラムを充実させる」、「誰もが学べる環境をつくる」という2点が需要と思う。この大枠のもとに女性の問題、高齢者の問題、障害のある方の問題、貧困の問題が述べられるのではないのでしょうか。

地方創生のエンジン部分、基本的な方向性と理念は、「人材育成」と、「学びの場を地方で創生していく」という点と思う。具体的な取組としては、まず、小中高も大学もまとめて「教育機関」の話があり、それと同列で2番目に、「地域、家庭の教育力やスポーツを生かした取組」があり、またそれと同列で、「世界への発信」が入ってくるのではないのでしょうか。

○貝ノ瀬主査 ありがとうございます。ランダムにまずは並べてあるということですので、今日の議論を踏まえて、また再構成するというにしていきたいと思っています。ありがとうございます。

佛淵さん、どうぞ。

○佛淵委員 実は私も3つの柱立てを自分なりにつくったのです。といいますのは、最初の生涯現役・全員参加型社会の実現のところの、これはどうも一緒にすると無理があるような感じがして、まず全員参加型社会の実現というものが当然あって、そして、学び続けることのできる社会の実現があって、最後に教育による地方創生かなと。そういう3つに分けたほうが私は自分なりにわかりいいのですが、こちらのほうがまとめやすいかなというのは、御指摘があったように、学び直しのところから急に高齢者が来て、ちょっと違和感があるので、私もそれは向井委員と同じです。ですから、柱立てのところはいかがでしょうか。皆さんが見てわかりやすいほうがいいので、これは恐らく提言なので、そういうふうに私は思ひました。

○貝ノ瀬主査 そこは今日の議論を踏まえて、もう少し整理させていただこうと思ひます。

前半部分で他の方はいかがですか。

では、後半のほうに入りましょうか。後半の部分の地方創生のエンジンとなる教育ということで、4ページからなのですけれども、これについてまた御議論いただきたいと思えます。鈴木副主査、どうぞ。

○鈴木副主査 非常に枝葉末節なことを申しますけれども、この表現を見ますと大学の位置づけで地方大学という表現がいっぱい出てくるのです。前に提言の中でも地方大学というのは余り使わないで、大学等という形で来たと思うのですが、一体地方大学というのは何なんだと。言ってみれば中央の光り輝く大学に対して、地方の大学はくすんでいて、こりやれよという感じで扱われているのではないかという感じがします。

それ以上言いませんけれども、地方大学といたい気持ちはわかる。地方創生もありますけれども、その辺の表現は少し引っかかるかなという感じがしました。大学の役割の大切さについては異議はありません。

○貝ノ瀬主査 そういう意図はないのでしょうか、地方に存在する大学ということなのだと思います。

○佛淵委員 そもそもここは地域創生にしていたのです。ですけれども、地方創生というものができたもので変えられたと理解しているのですけれども、地域と地方の使い分けというのは、恐らく地方というのは中央に対する地方ですね。ですから今の流れから言うところという使い方をするのでしょうか、今おっしゃいましたように地方大学の定義は何かと言ったら難しいですね。

○貝ノ瀬主査 松浦委員、どうぞ。

○松浦委員 地方大学の定義ということではないのですが、要するに地方創生を達成していかなければ日本の再生はないんだという感覚の中で、そのための教育の在り方を4ページ以降はしっかりとした意思表示をしていけばよろしいわけでございましょう。

そういう観点から考えますと、確かに限界集落に陥ってしまう大きな原因の1つが学校がなくなっていくことがあげられます。小学校がまずなくなってしまうのです。そして中学は3つか4つがある中学が1つにまず統合されていくというような形をとって崩壊をしていくのです。昔はそこに郵便局があったのです。学校はなくなったけれども、郵便局はあるということで、郵便局が1つの地域の大きな担い手というか、地域を支える大きな柱だったのですが、それがあの改革以降どんどん今、現実なくなりつつあるのです。そういう状況の中で学校をなくしたら大変なことになるぞというのが私どもの地方で働いているというか、死んでいく人間としての思いなのです。そういう感覚から私は地方創生という言葉を受け止めているわけで、なくしてはいけない、限界集落にならない、そのためには教育が踏ん張らなければいけない、学校が踏ん張らなければいけない。そのためにはどうしたらいいんだということから、基本的な方向性を立てていくべきではないかというふうに私なりに感じております。

今の段階ではそれぐらいのところでは。

○貝ノ瀬主査 他の方いかがですか。佛淵委員、どうぞ。

○佛淵委員 1 回目のときにプレゼンさせていただきまして、やはり社会基盤としての学校があるから残るというか、前にも言いましたけれども、水道と電気と道路と病院と学校がなければコミュニティというか成り立たないわけです。例えば地方大学という話がありましたけれども、一番小さいところで弘前大学が職員とかいろいろ入れると17万ぐらいのところに1万人の規模なのです。あれがなくなると恐らくすごいスピードでなくなっていくのです。ですから学校自体の存在、特に大学、今おっしゃったように学校がなくなるということは、そこがなくなるといことなのです。一方で、今の小規模のままでいいかという話は当然あろうかと思えます。

話は戻りますけれども、あえて地方大学でなくても地方の創生には当然かかわるわけですから、地方の大学はという言い方を変えて大学等とか、大学だけではないのです。高専だったり他のところもありますので、大学等という言葉でいかがでしょうか。地方と書いてしまうと、全く先ほどの議論になってしまうし、東京大学がどここの地方創生をやってもいいと思えます。同じ意見です。

○貝ノ瀬主査 そういう答えもございましたけれども、他の方いかがですか。

○松浦委員 もう一つよろしいですか。具体的な取組の中にコミュニティ・スクールという言葉が出ておりますが、私はこのコミュニティ・スクールが全国的なものになっていかないと、地方は生き残っていけないというふうにさえ思っています。山口県では防府市が結構先導的な役割を果たしてコミュニティ・スクールということが一般的に認知されてきているのですけれども、全国レベルで見るとまだまだだなという感じが、ここへ来てわかったわけですが、教えていただいたわけですが、コミュニティ・スクールをしっかりと全国隅々まで行き渡らせて、それがスクール・コミュニティへ変わっていく。学校が地域社会を支えるというような形にしていくところに政府が重点投資をしていかれることが肝要なことの1つではないか。こんなふうに私は思っております。

○貝ノ瀬主査 鈴木副主査、どうぞ。

○鈴木副主査 松浦委員の話に絡みますけれども、やはりコミュニティ・スクールが広がらないということ、これは前回は申しましたが、中身よし、狙いよし、あとは地域参加というのは非常にいいわけで、ただ、それになかなかなじめないのは一体何なんだといったときに、現場の管理職とか先生方の抵抗が非常に強い。では何に抵抗するんだといったら、結局は負担も軽減されるはずなのに、それが非常にだめなのは、結局は学校を非常に閉鎖的なものとして、この前、申し上げたことも同じなのですけれども、やはり孤立している。それを何としても打ち破っていかないと、いい意味で教育の質も向上しないだろう。

それから、先生方の負担軽減です。逆に先生方の負担軽減につなげていけないだろうかということを考えるわけで、そういったところからすれば、その辺この提言ではCSにしっかり取り組む姿勢を見せるのだとすれば、しっかりプラスの面を強調して打ち出していく必要があります。

今朝の新聞で学テの結果について1.3%だったということを知りました。教育委員会は結局どう考えたのか、この低さはなぜなんだとなったときに、公表するのがいいか悪いかは判断が分かれるでしょうが、やはりどう考えても学校、教育委員会、教育委員会の閉鎖性というものがあるわけです。そこを再生会議としてももともと提言でもそういうことを言っていますが、打ち破っていかなければ、意識改革していかなければだめだというふうに改めて感じました。その辺は貝ノ瀬先生の領域ですけれども、しっかり取り組んで、書き込んでいったほうがいいかなと思いました。

○貝ノ瀬主査 ありがとうございます。

他の委員はいかがでしょうか。

○大日方委員 5ページから6ページにかけて、障害者スポーツを含め、スポーツ大会やアスリートなどのスポーツ支援を活用した地方創生の取組を推進すると書いていただいている、その次が経験者がかかわる仕組みを設けることなのですけれども、2つに分けていただくといいかなと思います。

つまり1つ目の趣旨、私が前回御説明したのは、スポーツを活用した特色のあるまちづくりという、町おこしとは最近言わないと思うのですが、そういう取組がある。例えばマラソン大会をやることによって地域活性をしたりとか、大分市なんかですと伝統的に車いすマラソンがあって、町をあげてそれで誰もが住みやすいまちづくりをしている。あるいはそれが企業の誘致につながっていたりというようなこともあるということの視点が1つと、地域の教育にアスリート達が持続的にかかわるとするのは、もう少し広い意味で先ほどの開かれた学校ではないのですけれども、教育に対してアスリート、スポーツ経験者というような人達が主体的にかかわれる開かれた学校の中でのまちづくりというか、その貢献というようなものができやすくするという視点かなと思って、2つに分けていただいたほうがいいかなと思いました。

○貝ノ瀬主査 わかりました。

他の方いかがですか。

○鎌田座長 基本的な方向性、理念の3番目の最後は、地方大学の機能強化が鍵を握るという結びになっていて、地方大学という言葉避けるということですが、その場合の地方にある大学のどういう機能をどう強化するのかというのが1つの大きなポイントだと思います。

それに関連して2点、思いつきの発言で恐縮なのですが、1つは前に佛淵先生の御報告にあったように、大学のトリアージをする、どういう大学をどういう形で生き延びさせていくかということをごどこかで考えなければいけないのかもしれないというのが1つです。ただ、これも余り立ち入ったことはいろいろ難しい問題があるかもしれません。

もう一つは、どんな機能を期待しているかということが5ページ目の大学での取組というところに出てくるのですけれども、これは基本的には地方を元気づけるような研究をし、また、その学校を出た人が地方に定着して働いてくれるという機能が中心になって書かれ

ていると思うのですが、欧米にある地方の大学都市というのは、そこに来た人は卒業したら全部どこかへ行ってしまふかもしれないけれども、その学生がそこに滞留していて、学園都市を形づくっている。こういうのも1つの在り方かなと思うのです。日本でも秋田の国際教養大学とか、大分の立命館アジア太平洋大学は、多分そこに入っても地元就職する人は余り多くはないのではないかと思います。外国からも学びに来る。こういう形での地方にある大学の機能ということも、もっと正面から強化していくことを考えるのも1つの案ではないかという印象を持ちました。

ついでですけれども、大学での取組の3番目、ここだけ公立大学とされているのですが、読んでいて違和感がありました。

以上です。

○貝ノ瀬主査 八木委員、どうぞ。

○八木委員 大学等ということなののでしょうか。地方にある大学等の機能強化ということになっているのですけれども、私は教育再生実行会議の親会議のほうでグローバル人材の育成というものを盛んに強調して、しかし、ローカル人材の育成というのは落ちていたなと思って、ここの第2分科会ではそこを強調したのですけれども、鎌田座長がおっしゃるように地方にある大学であっても、グローバル人材を育成しているところもあれば、都市にある大学であっても都市の地域人材、ローカル人材を育成しているところもあるわけです。地方の大学から海外の大学とか、海外で活躍して、また地方に戻ってくるといういろいろな形態があると思うのです。そういうあたりを包摂するような表現が必要なのではないかと思います。グローバル人材がいて、ローカル人材がいて、グローバルとローカルを合せる昔から言われているグローカル人材があって、それぞれの機能強化が必要だということです。

時間の関係もあると思うので、ついでに発言しておきますが、恐らく位置づけとしては6ページの世界への発信の前あたりに入るのだと思うのですけれども、スポーツを生かした取組というものが出ているのですが、文化を生かした取組も必要だと思います。日本遺産というのは来年ですか。登録していくというのは。大臣がそうおっしゃっていましたが、世界遺産ではなく日本遺産というものを独自に位置づけていくんだということがあるようですが、それぞれの地域の遺産をユネスコの判断ではなくて、日本独自に判断して、またそれを世界に発信していくということだと思います。そういったものを生かす、あるいは今、歴史まちづくりというのが各地で始まっておりますけれども、それぞれの地域の歴史を生かしたまちづくりを行うための人材を育成するとか、あるいはそれに関連しますが、地域の観光を担っていく人材を育成していくとか、いずれにしても文化を生かした地方創生、それを担う人材の育成というあたりも、それこそ成長戦略ではないのですけれども、必要になってくるのではないかと思います。そのあたりは世界への発信の前あたりに恐らく位置づけられると思うので、書き込んではいかがでしょうかと思います。

○貝ノ瀬主査 佛淵委員、どうぞ。

○佛淵委員 先ほど私は大学全体をトリアージしろと言っているのではございませんので、分野だとか機能だとかという意味です。

それから、5ページの大学での取組の一番上に、本当なら文部科学省からお話いただきたいぐらいなのですが、地（知）の拠点事業というものがあまして、これは実は最初の1回目のときの資料の一番後のほうについてございます。この間、鈴木副主査が私に持ってきていただいたあの冊子です。

実は今、全国で77の大学がすごく取り組んでいるのです。私のところの常勤監事が、この状況を見て、これは大学の仕事ですかというぐらいのことをやっているのです。今回の地（知）の拠点事業で一番違うのが、従来やっていた産学官連携事業と全く違うのは、カリキュラムに落としてきた。必修なのです。地域の課題、ニーズに対してカリキュラムをつくってやっていく。それでこの間、九州、沖縄地区の会が宮崎であったのですけれども、各大学は本当に意欲的に、本当にそんなことやれるんですかということぐらいのことを、学生を入れてやっているのです。それが国公私くまなく入ってまして、いわゆる地方大学以外で京都大学が入っていて、京都大学がそんなことしなくていいだろうという話まであったのですけれども、お金を取ってまでやる必要はないだろうという話だったのですが、この中で国立は26、公立が13、私立が31、高専が2、それから共同というのもあって77あるのです。恐らく大学でこんなことは今までやったことがあるのでしょうか。私は記憶がありません。学生が現場で学びながら、そしてそれが単位になるのです。そういうことを今やっているのです。これはうまくいくとかなり地方にとってはありがたい話なので、文部科学省さんには是非予算を切らずにということをお願いします。

最後、八木先生の御指摘もごもっともでして、私達も九州、沖縄で会議をやったのですけれども、文化と観光とって地域何とかかんとかというのはほとんど産業界の工業系、理系の話であって、イノベーションで何とかと言うのですけれども、文化だとか芸術だとか伝統だとか自然、そういうものが残っているのです。そして地域コミュニティも、例えば沖縄でしたら圧倒的に残っています。それが活力となって、今、観光産業は相当伸びていますけれども、地域の誇りという話もありましたが、是非観光資源としてももちろん大事です。文化遺産としても大事なので、そこは是非見ていただきたいと思います。

○貝ノ瀬主査 向井委員、どうぞ。

○向井委員 制度や環境作り、支援、経済などの話は、政府側からの話だが、受け手側の自覚を促すことも必要だと思う。本来、教育は、初めは親から子に、あるいは兄が弟に教えるなどの小さなサイクルから始まり、それが地域に広がり、学び舎である学校となってくると思う。地域、家庭の教育力として、親や子供達の自覚、学んだことは次の人に教えるという自覚を促す内容を総論に書くことが必要と思う。新しいことを学ぶことは、人生を豊かにしてくれる。そして国や自治体は教育の機会均等を支援している。政府の支援体制だけでなく受け手側の自覚を促す部分が抜けていると思う。

○貝ノ瀬主査 鈴木副主査、どうぞ。

○鈴木副主査 今日発言の機会がいっぱいあるので何でも議論しているのですけれども、佛淵先生、先ほど大学のいろいろ取組がありましたね。本当にすばらしいです。やはりそういう方向を今後は財源も考えながら、理解の方向としてはもっと積極的に伸ばしていくという形でいいですね。

○佛淵委員 そして、それをまた社会も国も大学もそれを評価する。それをしないと、せっかくここまで来たのが八木委員がおっしゃったように、優秀な県は、私は優秀でなかったのに地方に残っていますけれども、評価する仕組みがないと教員はどうしてもみんなグローバルなのです。特に理系は。グローバルでないと勝負にならないのです。だけれども、地域の課題について地味だけれども、こういう研究あるいは教育というのも評価するシステムをつくらないと、また東京一辺倒といいますか、グローバルばかりになっても困る。ローカルという言葉がいいかどうかわかりませんが、そういうふうに理解しています。

○鈴木副主査 地域でやっていくとき、私も今、NPOでプロジェクトを3つやろうとして取り組んでいるのですけれども、大きいプロジェクトを引き受けたとき、それを動かす人材の問題は大きいです。これはすべて私一人でやるわけではないですから、そういうようなところで、何かアイデアがあっても人材がいなければお手上げ。

そう考えれば、先ほど言ったように地域の大学と連携しない限りは、これは前回も申し上げたのですけれども、やはりだめだろうと思います。地域の大学の役割をもう一回見直して、地域の課題に積極的に取り組みなさい、これがそこにある大学の責務ですよ、中央ばかり見ていないで、やはりそういう在り方を私達は模索していくべきではないかと思うのです。大学の先生方の能力、優れた力が非常にもったいないというか、もっと生かされなければなりません。現状ですとその課題をテーマにして論文を1つか2つ書いてしまえばそれで終わりです。文科省から予算を貰ってやって、それをある意味で悪い言葉で言えば食い散らかして終わってしまっている。こういう例がいっぱいあるのです。だからもっと前向きに考えたほうがいいかなと思います。

○佛淵委員 それと、今このシステムは必ず自治体が入っていなければいけないのです。自治体と組まないと出せない仕組みになってしまっていて、参加する自治体と共同でやるという形になっていますので、読んでいただいたと思いますけれども、中にカリキュラムが入っていますので、これは持続性もあるし、これをずっとやっていくということで、恐らくうまくいくとすごくいい結果が何年か後には出るかと思えますし、既に出ているのです。何かというと、町なかに行って私達のところでしたら町なか再生グループのまちの間というのは、商店街を学生と他のボランティアとかいろいろな人達で再生してしまって、学生が2階に住んで、下をオープンスペースにしてとか、そういうものがどんどん進んでいくのです。そうすると、そこに人が集まる。集まると活性化するという場をつくっていかうということ、今、一例ですけれども、そういうことが始まっています。これがおっしゃるように補助金がなくなったらやめるとか、実は私どものところは国立の佐賀大学と私学



の西九州大学と共同でやっていたのです。1カ所だけですけれども、そして出すときに予算がとれなくても絶対やるんだぞ、いいなと言ってからやらせているのです。ですからうちは続いてくれると思いますけれども、おっしゃるとおり続けないとだめだと思います。

○貝ノ瀬主査 地域と連携、まさに自治体との連携というのは前提になっているという話ですね。

他の方がいかがですか。

○佛淵委員 文部科学省からも少し説明していただいたらどうですか。

○吉田高等教育局長 今、佛淵先生からもいろいろと御紹介いただいて、それで大体説明は尽きているのですけれども、平成25年度から地（知）の拠点形成事業というものを始めております。これは外国の先生などは研究志向が強いものですから、そこで全国あるいはグローバルといったものを思考する。それはそれで大学の大きな機能の1つなので大事なのですが、教育基本法の改正などがありまして、大学の機能は教育と研究と社会貢献という3つになってきたわけです。地域にどう貢献するかというのも大学の大きな使命になってくるわけです。ただ、先ほど来、少し議論がありましたように、地域に目を向けることについて、これまで一生懸命取り組んでいらっしゃるのですけれども、ややもすればそういうものがおろそかになりがちということがございまして、私どものほうで国公私を問わない補助事業という形でCOCと言っていますが、地（知）の拠点形成事業を平成25年度から始めております。

最初25年度が52件で、今年26年度が25件ということで77件という形になっています。これは今、政府全体で地方創生という議論が活発に行われておりまして、地域で大学がどのように地域の活性化に貢献をするか。そういう意味ではCOC事業というものが、まさにそのシステムが自治体のものだと思っております。私どもの概算要求では今年34億という予算をそれでとっているのですけれども、これを80億ということで件数も180ぐらいに増やそうかということで意欲的に概算要求をしております。今、財務省と一生懸命折衝しているということです。これについては補助事業が切られないように頑張っておりますけれども、最終的にはこれは先生おっしゃったように大学の本来の機能の中に組み込んでいただかなければいけないということだと思いますので、そういう意味では大学側がそういったものをきちんと通常の教育研究体制の中に組み込んでいただくような努力はあわせて行っていただきたいと思っております。

○貝ノ瀬主査 吉田局長、ありがとうございました。

それに関連してよろしいですか。他の方どうでしょうか。

まだ少し時間があるようですので、私からも少し意見を出させてもらいたいのですが。今ちょうど吉田局長からもCOCでセンター・オブ・コミュニティということで地域とともにある大学づくりということですのでけれども、これは小中学校、高等学校も同じで、全ての学校は地域とともにある教育、学校であるというべきだろうと思います。そういう意味では松浦委員、鈴木委員からも御指摘があったコミュニティ・スクールということについては、

地方創生、地方活性化ということを考えると非常に重要なツールになってくると思っているのです。

通常いわゆる学校のガバナンスとしてコミュニティ・スクールというふうを考えがちですけれども、特に今回というか現在の地方創生という、そういうことが急務という段階になったときに、これは非常に急がれる施策だろうと思っっているのです。それはどういうことかといいますと、いわゆるただ単に学校が閉鎖的であるとか、いわゆる秘密の花園のような存在になってしまって、学校もなかなか地域との連携がうまくとれていないということで、教育についても子供の教育の育ちについても十分ではないという御指摘もあるわけです。一方で地域とともにあるというのは、地域に住む人々、つまり高齢者の方とか、障害のある方とか、いろいろな方が地域にいらっしますけれども、その人達とともに要するに今、先生方が教育を子供達のためにやっていくということは、子供達が地域に住む人達のいろいろな生き方とか、御苦勞であるとか、いろいろな不便な中であったとしても、そこに住む喜びとか、ふるさとのよさを子供達が知るとか体験するとかいう、そういう機会を積極的につくってあげないと、子供はただ単に知的な面だけで教育が行われていくと、地域を顧みないといいですか、地域の尊さとか誇りというものが血や肉にならないわけです。

地域の人達と教育と一緒に先生方がなされれば、地域を大事にする、郷土を愛するとか自然に身につけていくわけです。そうなりますと、そこに教育のいろいろなスキルが付加されていけば、当然のことながら子供達は仮にその地域から離れて都会に出たとしても、地域のよさとか誇りとか喜びとか、そういうものも全部体験しているわけですから、結局また戻ってくるということもあり得ますし、また、結果的に戻らなくてもいつも気にかけて、何らかのかかわりを持とうとしてくれるだろうと思うのです。

そういう意味では地域創生のために今、急がれるということであれば、コミュニティ・スクールは更にこれは大きな力になっていくだろうと思っっているのです。4ページのような全ての学校がコミュニティ・スクールに取り組む。これは大変な前進だとこの表現は思っっておりますけれども、既に地教行法で平成16年に位置づけられているコミュニティ・スクールですから、ここは今わずか2,000校あたりだからということではなくて、攻めの提言として義務化を検討するというような表現を積極的な高めの球を投げていかないと、来年そういうふうになるわけではない。なかなかそんなふうにかず、何年かかかると思っますけれども、そういう表現で攻めの提言をしていくことが必要なのではないかと個人的には思っっているわけです。

私はコミュニティ・スクールにかかわって15年近くになりますけれども、全国回って行っっていないのは千葉と山形と石川と、あとは全部回りました。鈴木委員おっしゃるように抵抗するような意識とともに、よく理解していらっしらないということもあるのです。コミュニティ・スクールについてね。何か地域に乗っ取られるとか、そういう誤解があるので、その辺のところ、義務化というふうなことになるれば、どういうものかということ

教育関係者はちゃんと勉強し出すと思います。今のようないいことだからやったほうがいいよ程度のことで、地方創生のエンジンということ掲げようという提言であるとすれば、生ぬるいということになるのではないかと思うのです。ですから松浦委員おっしゃるように、ここは積極的にもっと打ち出していく。メリットとデメリットが五分五分だという話では別ですけども。松浦委員のところなどは全てやっているのですからね。私のところもそうです。ですから個人的には積極的な表現があっているのではないかと思っています。

○松浦委員 よろしいですか。太鼓を持つわけではないですが、やはり地方創生のための教育の在り方というのが第2分科会の題目ですから、それを取りまとめて提言とした形で出していこうとするからには義務化を目指すとか、義務化を進言するとか、そういうようなもっと踏み込んだものがないと、何のための地域創生のための教育の在り方だったのかということにもなってしまうのではないかと思いますし、危機感が伝わっていかないと思うのです。地域創生を図っていくためには教育は欠かせられないんだと。かつては寺子屋というか、大地主さんがそこらの子供を集めて読み書きを教えていった。そこから始まっていったのが明治維新以降、教育制度というものができて、140何年になるわけで、古い学校は140年以上の歴史を持っているわけです。ところが、その140年の歴史のある小学校が今なくなりつつあるのです。廃校に追い込まれていっているわけなのです。物すごい危機感を私は感じています。3、4年生が一緒に1クラスで7人とか、5、6年生が8人とか、これではいけないぞと。それでは御先祖様達に申しわけのないことになってしまう。そういう発想がないと地域はなくなっていってしまいます。地方創生ということのをうたい文句にするからには、うたった以上はやらなければいけないです。

○貝ノ瀬主査 八木委員、どうぞ。

○八木委員 関連といいますが、義務化するかどうかはともかくとして、今の松浦市長の御発言ではありませんけれども、首長の役割というのは非常に大きいと思うのです。くしくも来年4月から総合教育会議が設置されて、首長がある程度教育行政に、間接的であれかかわれることになったということですから、その地方創生のためにどういうことができるのかということについては、首長の権限でどこまでやれるのかどうかわかりませんが、学校教育以外の部分でもかなりできると思うのです。そのあたりについての首長の権限の輪郭をもう少しはっきりさせることが必要なのではないかと思います。

○松浦委員 では、子供達をどうやって集めるかということになっていくのですが、子供がいないのにどうやって学校を維持するんだという話。私のところは離島で1人もおりません。離島の中で学校へ通っている子供は。でも、シーサイドスクールと称して定期船で運んでいるのです。各小学校で、あるいは中学校でいじめに遭ったりしてどうにもならない子供達が、波止場までお母さんやお父さんが車を運転して来てくれたら、それを16キロ離れた離島の小学校を、それで現在存続させているのです。ところが、そういう状態が山間部にも起こりつつある。あの由緒ある富海小学校でさえもなくなってしまいそうな状況になっているから3世代同居というようなことを私は言い出しているのですが、一番の間

題が、今、八木先生が言われたように首長とおっしゃるのですが、私は何の権限もないのです。この予算を3月議会で出そうと思っておりますが、議会で否決されるかもわかりません。そんなことに1億も2億も金を使うなというような形になる。

ところが、そこに政府のお墨つきで今回初めてのケースとしてこれをやれば3,000万の補助がついているんだ、5,000万の補助があるんだ、だから3世代同居住宅が必要なんだという事を言えば、反対するはずの自民党が賛成に回ってくるのです。ところが、何もなしに単市で走るぞという形になると、首長の勝手な思いではないか、パフォーマンスではないかというようなことになっていってしまいがちなのです。

今、教育委員会が一生懸命になって小中一貫校をやって、これは時間をかけたのです。7年も8年も英語教育とか成功させていながら小中一貫校が出てきているのですが、ただし、子供がいなければだめではないかということの中で3世代同居ということを私は言っているわけなので、それをやろうとしているのだけれども、議会で否決されたらアウトなのです。これに全国初の試みとしてのお墨つきがここにあるんだよという形に全国津々浦々で起こって行ってこそ、初めて可能性が出てくると私は思っております。これが最後の発言です。

○貝ノ瀬主査 時間はたっぷりあると思ったのですが、いよいよ時間も押し迫ってまいりましたが、全体を通して御発言はどうでしょうか。いかがでしょうか。

○八木委員 第1回目の第2分科会で配られた第2分科会の検討課題に関する参考資料というところに、地方創生において期待される大学の貢献というもので、文部科学省がこれから取り組む、あるいは既に取り組んでいることについて、結構網羅的に整理をされています。ここで既に進んでいる部分はいいのですが、進んでいるところを第2分科会で更に加速させるという内容の提言にするのか、あるいはここで落ちているものについて次の提言でその部分を盛り込むのか、これを見るとかなり進んでいるように思うのです。大学に関して言えば、ですから、そのあたりの整理が必要になってくるのではないかと思います。例えば人口減少の克服に向けた私立大学等の教育研究基盤強化というのは、今日の骨子の中には私立大学のことは明確には出ていないのですけれども、このあたり骨子とかなり重なる部分もあるように思いますので、整理が必要と思います。

○貝ノ瀬主査 特にこれは入れるべきだというのはございますか。

○八木委員 これを見ると、我々の役割は何なのかなということをはっきりさせたほうがいいなと思います。

○佛淵先生 その部分については、更に推進するとか、もっと強力にとか、もっと広げるとか、後押しするという事でいかがでしょうか。

○貝ノ瀬主査 では短めにお二方。

○大日方委員 全体にかかわるところなのですが、こういう生涯現役・全員参加型あるいは地方創生というところで必要になってくるものは、既存の価値観をもう一回洗い直すとか、大人が価値観を変えないとなかなか子供の価値観も変わらない、あるいは前も言

いました勝ち負けみたいな勝ち組、負け組みたいな言葉で、大学に入れなかったらそれで負け組になるみたいなものを変えないといけないということを全体の前に求められているもの、ある種のパラダイムシフトであろうというようなことを言ってはどうかと感じました。

もう一つ、貧困家庭の話が文科省、下村大臣もおっしゃいましたけれども、そこで重要になってくるのは、親がいかに教育の重要性というところを認識できるのかということかなとも思いますので、その2点を頭のところで盛り込んでいただけるとありがたいと思いました。

○貝ノ瀬主査 ありがとうございます。

向井委員、どうぞ。

○向井委員 義務化という言葉を使う事には反対です。人は義務と言われるとやる気が失せる。導入すると評価される、利点がある、支援制度でお金が来るなどの形で、導入することの利点を強調する方が全体の提言がポジティブに聞こえると思う。

○貝ノ瀬主査 そういう御意見もございます。

それでは、時間がまいりましたので、今日の討議はここまでとさせていただきたいと思えます。次回は年明けに総理官邸で本分科会第6回と全体会議第27回との合同審議を行いまして、今日の御意見をもとに作成しました提言素案に対して、また御意見を頂戴したいと考えています。

今日十分御発言できなかった点などがあれば、事務局にペーパーを提出していただければと思います。

なお、日程については追って事務局より御連絡をいたします。

それでは、本日はここで閉会とさせていただきたいと思えます。皆様どうもありがとうございました。